

さわらび学園における 性教育について

平成28年2月9日 保健福祉部報告

さわらび学園 指導班 實石 哲夫

さわらび学園について

○児童自立支援施設(児童福祉法第44条)



- 児童福祉法改正(平成9年)により「教護院」児童福祉法改正
- 非行児童+環境上の理由により生活指導等を要する児童
- 家庭的・福祉的なアプローチにより,
個々の子どもの育ちなおしや立ち直り, 社会的自立に向けた支援を実施

学園の体制・入所児童の現状

学園の体制

○3寮体制 : 男子2寮・女子1寮

○入所児童数 : 男子16人・女子7人

(平成28年1月29日現在)



○性問題が主訴の入所児童

男子 18.8%

女子 42.9%

○主訴ではないが、

性問題がある(あった)入所児童

男子 37.5%

女子 85.7%

性教育導入の経緯

○県内児童養護施設で性的逸脱行動が発生



○性問題研究対策委員会の設置

※県内児童養護施設と児童相談所の連携を確認
(平成24年度末～平成25年度に実施)



○「宮城県内児童養護施設等における被措置
児童間の性的逸脱行為への対応指針」
(平成26年1月24日策定)

性的逸脱行為(性暴力)の基本理解

性暴力は性的欲求にのみ基づく行動ではない。性行動を通じての「暴力」としての側面に注目する必要がある。



発達の未熟さを基底として様々な要素が複雑にからみあった行動。

性的問題を示す子どもの特徴

- 発達初期からの不適切な環境。
- 初期の心的発達課題の獲得が
十分でないことの課題。

(滝川 2011)

性的問題を示す子どもの 具体的な課題

- ①衝動コントロールの悪さ。
- ②対人距離感やバウンダリー(境界)の感覚が育ておらず、自分の領域に他人を引き入れやすく、かつ他人の領域に侵入しやすい傾向。
- ③ルールや規範意識の薄さ

(滝川 2011)

性的逸脱行為の防止

○被措置児童等虐待の防止に向けた基本的視点

- 1 虐待を予防するための取り組み
- 2 被措置児童が意見を表明出来る仕組み
- 3 施設における組織運営体制の整備
- 4 発生予防から虐待を受けた児童の保護、
安定した生活の確保までの継続した支援

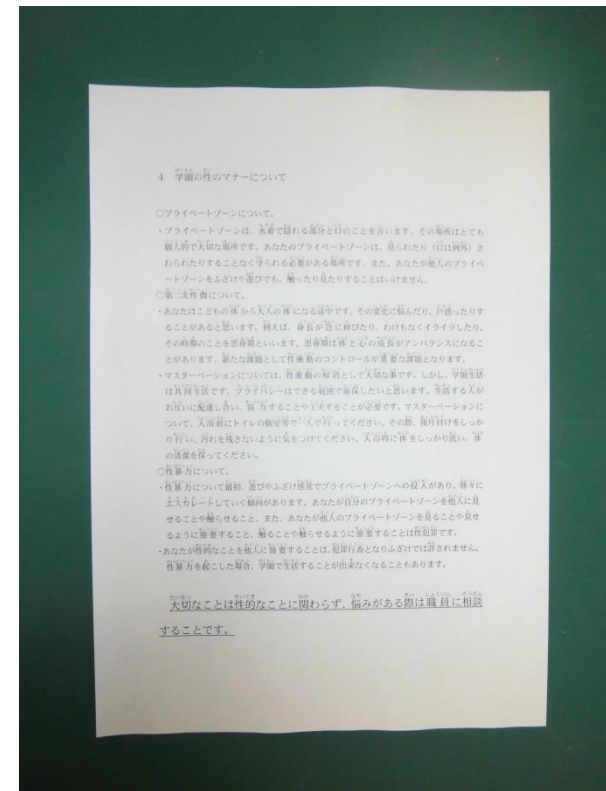
※「被措置児童等虐待等対応ガイドライン」

(厚生労働省 2008)

1. 性的逸脱行為を 予防するための取り組み

1. 入所児童の発達段階、
性知識・経験の聞き取り
2. 生活環境の整備
3. 性教育の実施

1. 入所児童の発達段階、 性知識・経験の聞き取り



2. 生活環境の整備



3. 性教育の実施

男子寮性教育の年間計画(平成26年度実績)

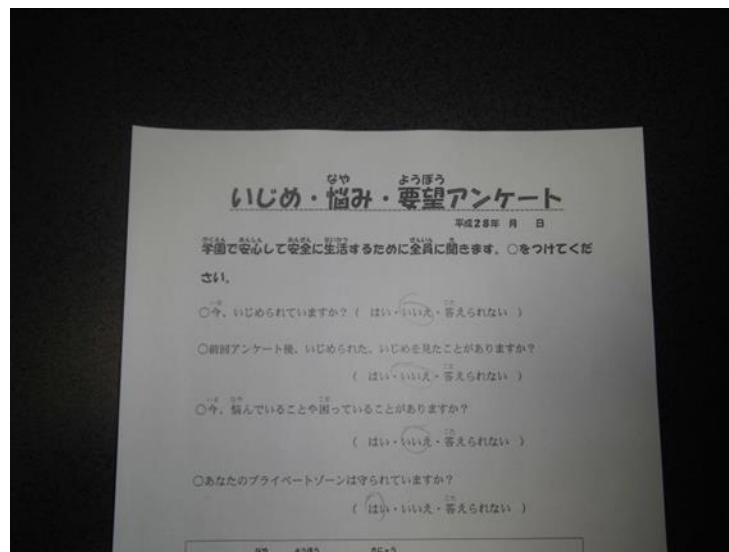
| | 活動内容 | | |
|---|--|----|------------|
| 4 | | 10 | 性教育の振り返り実施 |
| 5 | | 11 | 命の授業(分教室) |
| 6 | 教養講座①人権教育 | 12 | 教養講座②保健所訪問 |
| 7 | 性教育オリエンテーション 第1回 性教育実施 「第二次性徴について」 | 1 | |
| 8 | 第2回 性教育実施 「用語解説、妊娠・出産」 第3回 性教育実施 「性器の構造や機能, 性の発達」 | 2 | |
| 9 | 第4回 性教育実施 「マスターベーションについて」 第5回 性教育実施 「性のマナーについて」 | 3 | |



2. 被措置児童が意見を 表明出来る仕組み

- ①入所のオリエンテーション時、
相談方法について確認する。
- ②性教育での学習。

①入所のオリエンテーション時、 相談方法の確認を行う。



②性教育



みんなの疑問に答えます
エイズ&STI
Q & A

仙台市

デートDVを
知っていますか？

アдекватな関係を築くために

宮城県
宮城県人権啓発活動推進協議会

～匿名・無料～
仙台市 HIV (エイズ) 検査・クラミジア検査・梅毒検査
11月27日、28日開催

HIV検査で正しい判定ができるのは、感染したと知られる日から12週以降です

～HIV検査・クラミジア検査・梅毒検査は下記の検査会場で匿名・無料で実施しています～

| 検査会場 | 検査日 | 受付時間 | HIV | クラミジア | 梅毒 | 結果通知 | 予約 | 問合せ・相談 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----|-------|----|----------------------|---------------|---|
| *宮城県産業科 医師会館 1F | 第2・4金曜日 【夜間】 | 17:00～ 19:00 | | | | 検査 結果 当日 通知 | 要 予約 ※6 | 【予約専用電話】 090-4478-4641 電話受付時間 平日 13時～16時 |
| | 第3土曜日 【昼間】 | 13:30～ 15:00 | * | * | | | | |
| 青葉区役所 2F | 第1本曜日 【夜間】 | 17:30～ 19:00 | | | ○ | | | 022-225-7211 (管理課 内線 6715) |
| | 検査会曜日 | 9:00～ 11:00 | ○ | | | | | |
| | 第1・3本曜日 | 9:00～ | | | | | | |
| 宮城野区役所 | 第1・3本曜日 | 9:00～ | | | | | | 022-291-2111 |

3. 学園における組織運営体制の整備

平成25年度末

担当職員や各寮の裁量に任せられていた状況を改め、性教育を学園全体で取り組む業務として位置付けた。



平成26年度

性教育係を新設。性教育係と心理士を中心に、学園の性教育実施体制の整備を図った。

4. 発生予防から虐待を受けた児童の保護、安定した生活の確保までの継続した支援

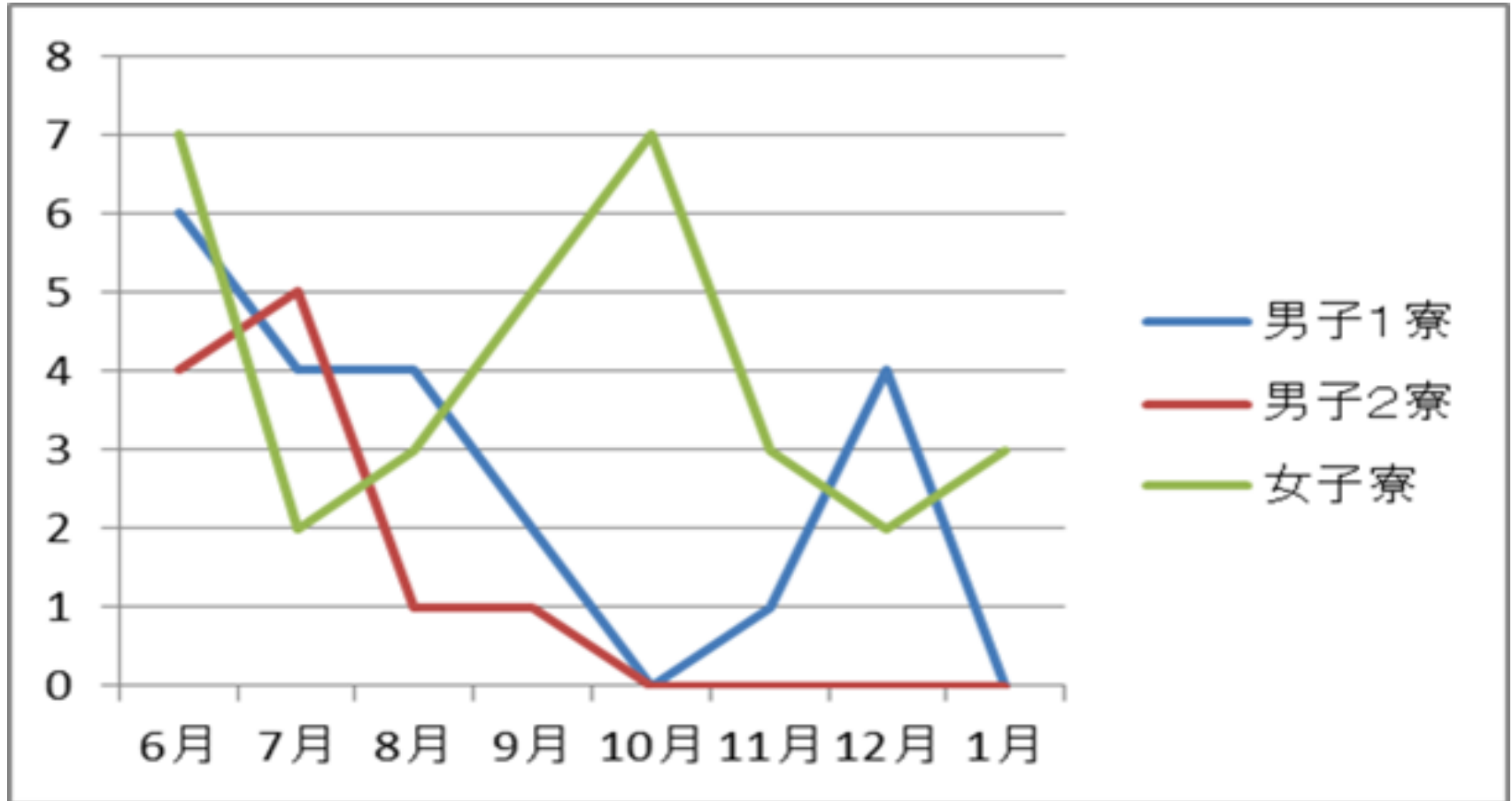
○「宮城県内児童養護施設等における
被措置児童間の性的逸脱行為への対応指針」
(平成26年1月24日策定)



○「宮城県さわらび学園における
被措置児童間の性的逸脱行為への対応指針」
(平成26年度末)

取り組みの効果

「気になる性的言動」の記載の推移から



取り組みの効果

性教育を実施してのアンケート結果から

- 児童に年間計画を伝えることで、性教育での学びが線としてつながっていた。
- 入所時、児童の発達段階、性知識・経験の聞き取りを実施した児童については、必要な支援として性教育が位置づけられていた。

残された課題

残された課題

○職員により性問題を抱える児童への支援スキルにばらつきがあり、職員一人一人の支援スキルの向上を図る必要がある。



課題への方策

○性教育係が実施してきた性教育を、係以外の職員も係の職員と一緒に実施することにより、職員全体の支援スキル向上を図る試みを予定しています。

おわりに(感想)

- ・性的逸脱行為を予防する体制を整備したことにより、児童(職員も)は支援の一つとして性について学ぶことは、必要な営みであるとの認識を感じます。
- ・性問題がある児童への効果として、性教育により思春期は一般的にも性衝動のコントロールが課題であることを学び、性の課題は取り組むべきことだとの認識を感じます。